当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑰　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。また、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システム及び電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式及び紙契約方式に代えるものとする。電子入札システム等によらない手続きについては入札説明書による。

⑱　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IWASAKI Yoshihisa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the R6 No. 5 submerged bedrock type groyne on Seisho Coast.

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 26 November 2024.

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 5 February 2025 (tenders brought with or submitted by mail : 15 : 00 P.M. 5 February 2025).

(6)　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower―2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年11月１日

国立大学法人一橋大学　学長　中野　　聡

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第11号

1　工事概要等

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　一橋大学（千代田）ライフライン再生（熱源設備）工事

(3)　工事場所　東京都千代田区一ツ橋２－１－２（学術総合センター構内）

(4)　工事概要　本工事は、千代田キャンパスの熱源設備改修に伴う機械設備に係る工事である。なお、この熱源設備の供給先は敷地内の学術総合センター（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上23階、地下２階、延べ床面積40,585㎡）である。

(5)　工期　契約締結日の翌日から令和８年３月31日（火）まで。

(6)　使用する主要な資機材　ガス焚き冷温水発生機及び冷却塔（冷凍能力330ＵＳＲＴ）×２台、ヒートポンプ式冷凍機（冷凍能力170ＵＳＲＴ）×１台、ガス焚きボイラ（能力313kW）×３台、他ポンプ等付属設備含む

(7)　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」及び「ワーク・ライフ・バランス等の推進」（以下、「技術提案書」という）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

(8)　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9)　本工事は、発注者が週休２日に取り組むことを指定する週休２日促進工事（発注者指定方式）である。

⑩　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

(1)　国立大学法人一橋大学契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。

(2)　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

(3)　文部科学省における管工事に係る一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。

(4)　平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、延べ面積が10,000㎡以上の特定建築物（建築物衛生法）又は病院において、大型冷温水発生機（100ＲＴ以上）、スクリュー式冷凍機（100ＲＴ以上）、若しくは、ヒートポンプ式冷凍機（100ＲＴ以上）の新設又は、更新の機械設備に係る工事実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る）。

(5)　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者をいう。

②　平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する監理技術者を専任で配置できることとし、また、いずれか１社の監理技術者が上記②に定める要件を満たす施工の経験を有していればよい。

(6)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(7)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人一橋大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下、「指名停止措置」という）を受けていないこと。

(8)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。

⑩　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

(1)　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の(ｱ)、(ｲ)の要件に該当する者のうち、下記(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。